河内長野

# 市議会だより

■発　行／大阪府河内長野市議会
■編　集／広報委員会

広報委員会
委員長　木ノ本　寛
副委員長　増田　正博
委　員　駄場中大介
委　員　森　康亘
委　員　池田　達秋

平成21年２月1日発行

NO.195

観光写真コンクール入賞作品（延命寺）

議会だよりの印刷費用は一部13円です。

# 平成20年12月定例会

平成20年12月第4回定例会が12月２日から12月19日までの18日間開かれました。
議員から太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書１件が提出されました。これは、全会一致で可決されました。

## ▶ 市立福祉センター 地域福祉センター入浴料 １回100円の徴収へ

## ▶ 国民健康保険 出産一時金の額を 35万円から38万円に増額

市長から市立福祉センターや地域福祉センターの浴場使用料を平成21年４月１日から徴収する福祉センター及び地域福祉センター条例の改正や平成21年１月１日から産科医療補償制度が創設されることにより、出産一時金を３万円引き上げる国民健康保険条例の改正など条例改正５件をはじめ、一般会計予算等の補正案件４件及び専決処分案件２件の合計11件の議案が提出されました。
これらは、いずれも原案どおり可決（了承）しました。
（審議結果は３頁に掲載しています）

## 意見書・決議

○太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

河内長野市議会

図書館、公民館で

## 会議録をご覧ください

会議録の閲覧は市役所1階の情報センターや市立図書館、各公民館、コミュニティセンター（小山田・清見台）で。

## 本会議の録画中継は市ホームページから

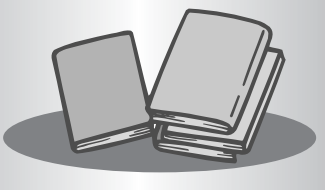

ホームページにもアクセスを
http://www.city.kawachinagano.osaka.jp

# 議案審議結果

## 12月定例会

### 議員提案　1件

**意見書　1件**

○太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書　可決

### 市長提案　11件

**条例の改正　5件**

○河内長野市認可地縁団体印鑑登録条例　可決

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が制定され、認可地縁団体に係る一部の事項について、地方自治法において規定されていた民法の準用規定を廃止し、地方自治法において規定されることに伴い、所要の改正を行う。

○河内長野市立福祉センター条例　可決

福祉センターである錦渓苑について、現在、使用料を無料としているが、厳しい財政状況の中、第２次財政健全化プログラムにより歳入の増加や歳出の削減についての検討を行った結果、平成21年４月１日から入浴料を１回につき100円とする。

○河内長野市立地域福祉センター条例　可決

小山田地域福祉センター及び清見台地域福祉センターについても福祉センターと同じ内容の改正をする。

○河内長野市国民健康保険条例　可決

平成21月１月１日から産科医療補償制度が創設されることに伴う出産費用の負担増加に対し、国民健康保険加入者の負担軽減を図るため、出産育児一時金の額を35万円から38万円とする。

○河内長野市消防団員等公務災害補償条例　可決

「株式会社日本政策金融公庫法」が制定され、国民生活金融公庫が株式会社日本政策金融公庫に改編されることに伴い、所要の改正を行う。

**専決処分　2件**

○和解並びに損害賠償の額の決定　了承

①喜多町の市道において、車を避けようとし、道路側溝のふたに足を乗せたところ、そのふたが内側に滑り落ち、左足を打撲した事故について、相手方と和解する。

損害賠償額は、５万5811円。

②三日市町の市道において、走行中の車に植樹帯のケヤキの枯れ枝が落下し、車両を損傷した事故について、相手方と和解する。

損害賠償額は、９万3493円。

**補正予算　4件**

○平成20年度河内長野市一般会計補正予算　可決

歳入歳出予算、繰越明許費、及び地方債の補正。歳入歳出予算３億152万８千円を追加する。歳出の主な内容は、勧奨退職者による退職手当の増額や人事異動等による人件費の増減、市営斎場建替事業にかかる建築基本設計の減額、三日市１号線整備事業の地元協議の進捗に伴う物件補償の増額、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金制度」に基づく新型インフルエンザ対策費用、観光振興費用及び防災対策費用など。また、繰越明許費は、事業の遅れに伴う市営斎場建替事業や三日市橋耐震補強事業を、平成21年度へ繰り越しを行う。地方債補正は三日市１号線整備事業に伴い、まちづくり事業債を増額する。

○平成20年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算　可決

歳入歳出7421万円を追加する。歳出の主な内容は、退職被保険者等療養給付費や人件費の減額、一般被保険者高額療養費の増額など。

○平成20年度河内長野市下水道事業特別会計補正予算　可決

歳入歳出4913万７千円の増額。歳出の主な内容は、消費税及び地方消費税の納付額の増額、地方公営企業の公債費負担の軽減を図るため、公営企業借換債を運用し、公債費元金、利子の増額や人件費減額など。

○平成20年度河内長野市介護保険特別会計補正予算　可決

歳入歳出1359万８千円の増額。歳出の主な内容は、介護保険事務処理システムの改修や介護認定システムの改修費用の増額、人件費の減額など。また繰越明許費は、小規模特別養護老人ホームの建設が、開発協議の関係から、建設工事の完成が平成21年度となるため、繰り越しを行う。

# 一般質問

12月11日と12日の２日間、17人の議員が議案及び議案外の市政に関する一般質問を行いました。質問の部分は質問した議員が、答弁の部分は広報委員会が要旨をまとめました。

また、本紙では紙面の都合で質問（答弁は２問まで）の一部しか掲載していませんが、全文は２月下旬に発行する会議録をご覧ください。


| 議員名 | 頁 |
|---|---|
| **宮本　哲**<br>①市民が安心できる医療体制へ。<br>②農業問題。<br>③美加の台駅とその周辺の環境整備。 | 5 |
| **角野 雄一**<br>①お風呂の有料化問題。<br>②介護保険料の値下げ問題。<br>③パチンコ店の光害により農作物に被害が出ている問題。 | 5 |
| **南　晃**<br>①芝田市長の政治姿勢は。<br>②健診の改善、充実を図れ。<br>③河内長野千早城跡線（くずの口橋から東片添町入口）樹木の剪定。 | 5 |
| **駄場中 大介**<br>①保育施策の充実を。<br>②合併問題。<br>③乱開発から街をまもれ。 | 6 |
| **峯 満寿人**<br>①当市の危機管理の現状は。<br>②斎場建替え事業その２。 | 6 |
| **高岡 優子**<br>①子ども達の豊かな成長を目指して。<br>②安全・安心のまちづくり。<br>③「定額給付金」の支給を成功させよう。 | 6 |
| **吉田 礼子**<br>①利用したくなるバス運行。<br>②障害者施策の充実を。<br>③子ども達が安心して利用できる公園整備を。 | 7 |
| **柳田 吉範**<br>①災害時における障害者や高齢者などに対する取り組みを。<br>②犯罪による被害者支援のための条例制定を。 | 7 |
| **木ノ本 寛**<br>①「ノバティながの」からキーテナント西友撤退か？と聞く。<br>②長年市内で貢献の企業に適切な支援が出来ているか。 | 7 |
| **池田 達秋**<br>①天見川・加賀田川合流点付近の河川浚渫。<br>②堺市と結ぶ「新設道路」建設。<br>③歳末警戒体制の強化。 | 8 |
| **大原 一郎**<br>①学校の校庭を皆で芝生に。<br>②職員提案は宝の山。<br>③アスベスト新法一部改正に伴う市の対応。 | 8 |
| **國領 博美**<br>①下里残土の山にかかる総合的解決その18。<br>②ごみ収集運搬業務入札制度その３。 | 8 |
| **丹羽　実**<br>①2011年地上波アナログ放送が中止される。<br>②学校・保育所の耐震化工事。 | 9 |
| **浦尾 雅文**<br>①本市の財政。<br>②本市の学校教育。 | 9 |
| **大北 国栄**<br>①市営斎場建替え計画その後の取り組み。<br>②南海電鉄千代田駅東側駅前再開発計画の取組状況。 | 9 |
| **岸本 秀俊**<br>①住みよい町になるよう新体制での取り組みは。<br>②青少年健全育成及びしつけマナーについての取り組み。<br>③放置自転車の扱い。 | 10 |
| **増田 正博**<br>①先進的な教育都市の創造。<br>②観光施策。<br>③福祉センター送迎バスの運行。 | 10 |


# よくある議会への質問

今回は、皆様から質問がよくある事項についてお答えします。

**Q.議会の傍聴（ぼうちょう）はどのようにするのですか。**

A.本会議は、年４回（３月・６月・９月・12月）開かれ、自由に傍聴することができます。議場の傍聴入口（庁舎１階）から入場し、傍聴人受付名簿に住所・氏名等を記入してください。定員は46人です。なお、傍聴席が満席となると予想されるときは開会予定時刻の１時間前から議会事務局の窓口で入場整理券を先着順に配布します。このときは入場整理券がないと傍聴はできません。なお、庁舎１階の市民ロビーで中継放送しています。また本会議の模様をインターネットでも録画映像を配信しています。

委員会は委員長の許可制ですが、審査を傍聴することができます。希望者は議会事務局（庁舎２階）の窓口へお越しください。

**Q.陳情や請願は、どのようにするのですか。**

A.市民の意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。その趣旨と提出者の住所・氏名を記載し、押印して議長あてに提出してください。なお、請願には、請願項目と紹介議員の署名が必要です。

**Q.意見書とは、何で、どのように提出するのですか。**

A.市民の暮らしに関する身近な問題でも、それが国や大阪府などの仕事であるため、市の努力だけでは解決しないことがあります。このようなときに議会の意思を議決して「意見書」として国会や関係行政庁に提出し、改善を求めていきます。河内長野市議会では、市民の方や団体などが意見書の案文を添付して直接、議会に持参されたものを協議しています。

## 救急医療体制の確立に向け積極的な役割を

宮本　哲　議員

**質問1　市民が安心できる医療体制へ。**

**問**　救急医療体制の確立に向けどのような動きになっているのか。市民・医師会の声を十分に聴き、市として積極的な役割をはたせ。

**答**　南河内圏域では平成21年度より救急搬送が集中する午後8時から同11時までの診療に対応できる初期・2次救急医療体制の構築を進めている。今後も市として広域圏による取り組みを行っていく。

**問**　産科が市内で減少しているが対策は。

**答**　保健師等による訪問指導や妊婦教室を行うなど、市としてできることは積極的に対応している。今後も国・府に分娩施設の確保などを要望していく。

**質問2　農業問題について。**

**問**　学校給食における地産地消の推進に農政としての取り組み状況を問う。

**答**　就農者への各種支援などを推進し、安定した農作物の供給を図り、地産地消をより一層推進していきたい。

**問**　イノシシなどから田畑をまもる防護柵はトタンに限らず電気柵や、からしネット等も補助の対象にせよ。また関係者からの要望に十分に応えられているのか。

**答**　地域の実情に合った他の防護対策についても支援できるよう検討しているところである。

**質問3　駅のバリアフリー化・平成22年の目標が有名無実に終わらせないよう、美加の台駅におけるエレベータの設置を強く事業者に申し入れよ。**

高低差の大きい美加の台駅

## 福祉センター入浴料の有料化は許せない介護保険料は値下げせよ

角野　雄一　議員

**質問1　お風呂など福祉施設の利用について。**

**問**　お風呂など福祉施設の利用は原則無料であるべきで入浴料の有料化は撤回すべきではないか。また有料化は高齢者の楽しみを奪うことになる。入浴料は1回100円であり、錦渓苑、くすのかホール、あやたホール3カ所で高齢者の負担増はいくらか。

**答**　歳入歳出を見直した結果、多額の管理経費がかかっている設備に限って、適正な受益者負担を求めることが必要であるとのことから、その一部として100円のご負担をいただくこととした。今後も引き続き利用者が快適に施設利用できるよう適切な管理運営に努めていきたい。

福祉センター錦渓苑

**質問2　介護保険料の値下げ問題について。**

**問**　介護保険料の平成21年度からの第4期分は、ため込んだ介護給付費準備基金を全額取り崩し値下げせよ。また、利用できない介護サービス費は予算化を見直すべきでないか。

**答**　平成20年度末時点での基金残高は約5億円となっている。第4期では、基金を介護保険料の上昇を抑制するため、基金残高すべてを取り崩す計画である。また、18年度において制度が創設された介護予防給付などで計画値と実績値が乖離（かいり）したため、実績値をもとに見直しを行っている。今後ともサービス量と質の確保に努めていく。

**質問3　パチンコ店の光害による農作物被害にきちっと対応せよ。**

## 河内長野駅前ノバティ「西友」が撤退この危機を早く克服せよ

南　晃　議員

**質問1　芝田市長の政治姿勢は。**

**問**　前市長は「平成20年度予算は、骨格予算」と言われ、新しい事業は次期市長に委ねられたが、芝田市長は独自の予算を出す考えはないか。

**答**　公約の4Kについては平成21年度当初予算に反映させたい。

**問**　河内長野駅前ノバティ大型商業施設「西友」が撤退を表明した。駅前の顔である「西友」の撤退は本市の危機である。駅前商店街もさびれる、どう対応するのか。

**答**　今回の撤退を中心市街地の衰退と再生の問題としてとらえ、再開発ビルの再生化に向けた再生化事業に一層の支援、協力を行い、市として必要な役割を果たしていく。

河内長野駅前ノバティながの北館

**問**　市長補佐官は何をするのか。

**答**　変動する内外の情勢を把握し、的確な政策判断及び方針決定を機動的に行えるよう市長を補佐する職として設置した。まちづくり担当の市長補佐官は、協働の仕組みづくりを特命事項としている。

**質問2　健診の改善、充実を図れ。**

**問**　平成20年度から健康診査は基本健診から特定健診に変わり、がん検診の有料化などで負担が増え検査が受けられない。検査項目が減ったなどの声がある。改善せよ。

**答**　受診率の向上のため、健康教室での意識啓発や特定保健指導などでの受診勧奨や市民ニーズの把握に努め、検査を魅力あるものとする取り組みも行っていく。

**質問3　府道河内長野千早城跡線、くずの口橋から東片添町入口までの間、樹木が茂り危険である。剪定せよ。**

## 保育をまもれ

**駄場中 大介 議員**

**質問1 保育施策の充実を。**

**問** 市は平成20年春に保育料の値上げをしたにも関わらず、21年度から3歳児の保育士を減らす計画をしている。3歳は人生で初めての反抗期をむかえる。一人の人間として大きく成長しようとする時だからこそ一人ひとりの心に目を向けた保育が必要。いまは若い世代の人口減が市の根幹を揺るがしている時でもある。今やらなければならないことに反しているのではないか。

保育施策の充実を

**答** 市は、健全かつ効率的な運営の確立のために、3歳児保育士の配置基準を国の定める配置基準に合わせるなどの検討をしている。そのことによって保育の質やサービスの低下にならないよう、研修などを通じて保育士のさらなるレベルアップを図っていきたい。

**質問2 合併問題について。**

**問** 本当に市民に1円の負担も無いのか。

**答** 府から合併後10年間で20億円の支援策などが既に明らかになっており、合併協議と並行して財政収支見通しの作業を進めている。不足が生じる想定になれば、更に府に対し支援を求めていく。

**問** 市長は「市民の意見を聞いて慎重に」と公約した。合併新法の期限まで時間が無いが市民の意見を聞くタイムスケジュールを示せ。

**答** 合併新法の期限内に合併協議を進め、新市基本計画を含めて市民に説明し、意見をいただく手順で考えている。

**質問3 儲け本位の乱開発から街をまもれ。**

**答** 厳しい財政状況により事業費等の削減が求められている。そこで式場を含めた事業計画の見直しのため、当初の予定に代えて、建築基本計画を策定し、必要最小限の施設整備を進めようとするものである。また、地元協議はこれまでの経過等に配慮しつつ調整を進めている。予定していた稼動時期が遅れることとなるが精力的に地元協議を進めていく。

市営斎場建替事業の進捗は

## 安全・安心のまちづくりとは

**峯 満寿人 議員**

**質問1 当市の危機管理の現状は。**

**問** 大地震や新型インフルエンザ等、発生すれば甚大な被害が予想される中、12月議会に防災等の補正予算が上程されているが、危機管理の果たす役割と展望を問う。

**答** 可能な限り危機想定を行い、実際に発生した場合に備えて、この度2次感染防止用マスクや救急隊員感染防止保護服、毛布など資機材の購入を行うものである。さらに市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを図っていく。

**問** 先日就任の危機管理担当市長補佐官は、平成21年春定年と聞く。新設ポストであり、今後の危機管理の観点において問う。

**答** より一層の危機管理体制の強化を図る観点から全庁的な指揮命令機能を強化し、市長、副市長との連携を密にして機動的に対応できるよう、従来の危機管理監にかえて危機管理担当の市長補佐官を設置したものである。今後も適材適所の人事配置に努めていく。

**質問2 斎場建替え事業その2。**

**問** 12月議会に本事業の補正予算が上程されているが、事業は後退しているのか。その進捗を問う。

## 小学3年生まで医療費（通院）を無料に！

**高岡 優子 議員**

**質問1 子ども達の豊かな成長を目指して。**

**問** お金がなくても安心して出産育児ができなくてはいけない。妊婦健診（14回）の完全無料化を。

**答** 経済的負担の軽減のため、平成19年6月から2回、20年4月からは5回までを無料として制度の拡充に努めてきた。なお、21・22年度は14回分について国の財源措置がなされる予定である。

**問** 乳幼児医療費助成の通院費を小学校3年生まで拡大を。

**答** 少子化施策としても重要であるので、今後検討していく。

**問** マタニティマークの普及を（携帯ストラップ等）

**答** 現在、母子健康手帳交付時にマタニティマークのシールを配布しているが、啓発用グッズの活用も含め、妊産婦へのやさしい環境づくりを積極的に進めていく。

マタニティマークの普及を

**問** 大麻問題は喫煙防止教育から。

**答** 喫煙防止教育は薬物乱用防止のために非常に重要であり、学校・家庭・地域が協力し、広域的な体制づくりが課題である。保護者への働きかけ等を行っていく。

**質問2 安全・安心の街づくり。**

**問** 松ケ丘中町からスーパー「ライフ」に行く途中の踏切を歩行者にとって安全なものに。

**答** 踏切内で歩行者が退避できるスペースを確保できないか検討するなど、府及び関係機関と連携し、踏切の安全対策に努めていく。

**質問3** 定額給付金の支給を成功させよう。①当市の給付金の総額と効果②支給のための準備を万全に③振り込め詐欺防止対策。

## 公共交通バスは市民の声を聴いて安心・安全で住民に喜ばれるバス運行に

吉田 礼子 議員

**質問1** 利用したくなるバス運行について。

**問** 市は住民説明会や出前講座などを計画的に各地域で取り組み、市民の声を聴いてバス運行をせよ。

**答** 試行的に公共交通空白地域などで地域住民とのワークショップ等を開催し、考える機会を設けることにより相互理解を深めていく。

**問** 行政・バス事業者・住民によるバス運行協議会などをつくり、利用実態や問題点などをこまめに聞いて改善せよ。

**答** 住民、公共交通事業者、行政の協働による体制づくりを行い、合意形成を図っていく。

**質問2** 障がい者施策の充実を。

**問** 重度障がい者医療助成制度は、現状維持せよ。

**答** 大阪府から医療費の1割負担の導入及び所得制限を見直す案が示されているが、本市としては府へ現行制度の存続を要望している。

**問** 特別支援が必要な生徒には個別に学習・指導する場所・人の配置を。

**答** 余裕教室を利用した個別指導のためのリソースルームを設置している。平成20年度から介助員等とは別に学校の実態に応じ、支援員5名を配置しており、支援教育を積極的に今後も応援していく。

**問** 養護学級には、エアコンの設置を。

**答** 健康維持のため温度調整が必要と判断した場合は空調機の設置を図っていきたい。

**質問3** 公園などの破損遊具は、撤去ではなく整備をして、安心して子ども達が利用できるようにせよ。

モックルコミュニティバス

## 安心のまちづくりを

柳田 吉範 議員

**質問1** 災害時における障害者や高齢者などに対する取り組みを。

**問** 災害時における指定避難所のバリアフリー化を。

**答** 小中学校屋内運動場の玄関と敷地の段差解消はほぼできており、身障者トイレは全学校に設置されている。さらに他の市有施設などは、府条例に適合または準じた出入り口等を整備している。今後も施設の改修時に改善していく。

**問** 高齢者や障害者など要援護者への災害時の対応策を。

**答** 府指針を受け、平成20年度中に要援護者の把握や安否確認、情報伝達、避難誘導など一連の動向を想定した支援プランの策定とマニュアルに則した個別計画案づくり に努めていく。

地域防災訓練

**質問2** 犯罪による被害者支援のための条例制定を。

**問** 犯罪被害者が被害を受けたことによる精神的・経済的支援策を。

**答** 国の犯罪被害給付制度の案内をはじめ、心身の健康に関する相談や市営住宅の一時使用など犯罪被害に遭われた方が必要とされる支援を受けられるよう情報の提供や案内に努めている。今後も府や警察署等と連携し、適切な対応に当たっていく。さらに広報紙や市ホームページなどに情報を掲載し、犯罪被害者支援の取り組みを進めている。

**問** 相談担当者の育成を図り相談窓口の設置を。

**答** 研修等の参加により担当職員のレベルアップを図っている。今後は他の職員にも研修を実施し、人材育成を行っていく。

## 危機に立つ産業!! 市の足腰強化へ万全を

木ノ本 寛 議員

**質問1** 「ノバティながの」から キーテナント西友撤退か?と聞く。

**問** 市の影響は計り知れず対応は。

**答** まちづくりや商業振興等の観点だけでなく、再開発事業の理念と目的などにかんがみ、今後、ビルの再生化に向けた取り組みへの一層の支援と協力を行っていく。

市の対応は

**問** 「開発会社・都市計画・商工」の関連窓口を一本化して万全を。

**答** 市長補佐官制度の活用も含めて検討していく。

**問** 以前から要望の北・南館を結ぶ歩行者デッキに雨除けを早急に。

**答** 設置する方向で効率的な方法を現在、調査研究している。

**問** シンボルロード計画がカギ。

**答** 河内長野市の顔である。シンボルロードの整備は、重要である。今後もさらに研究していく。

**質問2** 長年市内で貢献の企業に適切な支援が出来ているか。

**問** 未曾有の経済悪化に金融等、万全な緊急支援策を。

**答** 本市は、融資利用者の信用保証料の補助や金融・税務・経営相談などを通じてさらなる支援策の充実に努めていく。

**問** 新たな企業集積地確保が必要。

**答** 企業集積によるインフラの充実や雇用の促進など多方面にわたり多くのメリットがあるが、ハード・ソフト面において課題は多いと考える。

**問** 税制優遇等で「既存企業引き留め」や「新規誘致戦略」を。

**答** 有効な手段であると考えるが費用対効果なども含めた研究が必要である。

## 天見川・加賀田川合流点の浚渫を行え

池田 達秋 議員

**質問1** **天見川・加賀田川合流付近の河川浚渫について。**

**問** 合流付近は土砂及び不法投棄物が堆積していて、一時の豪雨（ゲリラ豪雨）に耐えきれない。災害を未然に防止するため大阪府と協議し改修及び浚渫をおこなえ。

合流付近（小塩町）

**答** 一級河川として府が管理する区域である。府は河川の断面積の２割以上が障害物などで阻害されているかが浚渫の目安とし、合流点付近の状況はそれに達していないので、引き続き状況を見守っていくとの考えである。しかし、河川敷内の投棄物の撤去などは平成20年度末までに実施すると聞いている。災害の防止のため、府へ一層の情報を提供していく。

**質問2** **堺市と結ぶ「新設道路」建設について。**

**問** 大阪府及び堺市を含め「新設道路建設協議会」を立ち上げ計画を具体的にすすめよ。

**答** 合併支援として府に要請したものであることから、堺市と独自に協議を始めることは、府の主体性を損なうことにつながるため、協議会の立ち上げは難しい。なお、平成20年12月25日には市と府が協議を行う場が設置され、第１回目の会議が開かれることとなっている。

**問** 平成21年度予算に「新設道路建設調査費」を計上せよ。

**答** 事業主体である府に引き続き要望し、本市として調査研究上必要な場合には、府の財政支援を前提としながら検討していきたい。

**質問3** 歳末警戒態勢を強化し、市民生活の安心安全をはかれ。

## 見せる行政運営を意識しよう！

大原 一郎 議員

**質問1** **学校の校庭を皆で芝生に。**

**問** 府教委は小中学生の学習意欲の向上のための習熟度別指導推進事業や放課後自習室を開設する事業を推進している。市の対応はどうか。

**答** 本市では既に全小中学校で習熟度別指導などを行ってきた。府の習熟度別指導推進事業は、平成20年９月から小中学校３校で実施している。今後もわかる授業に向け、教員の資質向上に努めていく。また放課後学習サポート事業も既に実施しており、今後も府の事業とうまくリンクさせながら学習支援を継続していく。

**問** 日本スポーツ振興センターはサッカーくじ（ｔｏｔｏ）の売り

校庭の芝生で遊ぶ子ども達

上げ好調を受け、平成21年１月９日まで公立学校の校庭の芝生化を希望する自治体を募集し助成をする。市はこの機にやる気を示せ。

**答** 特に芝生の維持管理体制づくりなど解決しておかなければならない課題が多く、現時点では本事業の助成を受けることは困難である。今後も各学校が主体となり花と緑を育てる活動を充実していく。

**質問2** **職員提言は宝の山。**

**問** 市長の声かけで集められた職員提言は広く開示すべき。

**答** 全職員から９４１件に上る提案があり、一例としては本庁内に授乳室を設置した。なお、実施した施策はホームページ等で市民にお知らせしていく。さらに予算に反映し、行政サービスの向上につなげていく。

**質問3** アスベスト新法改正に伴い事業所の立ち入り調査等が可能になった。市の姿勢を示せ。

## 新執行部体制が実行すべきこと

國領 博美 議員

**質問1** **下里残土の山にかかる総合的解決その18**

**問** 西中学校横のアスベストを含む産業廃棄物撤去に対し、環境経済部の対応とその理由は。

**答** 現在まで６カ月ごとに水質と大気調査を地元関係者立ち会いのもと実施した。いずれの調査結果も環境基準値以下であり、地元関係者にも報告している。市としては、今後も産業廃棄物の規制など指導の監督権限がある府と十分連携し、府の方針に従って地権者の方々が適正に管理処理していただけるように努めていきたい。

**問** 平成18年７月７日付地権者に対する撤去対策費の1/2市助成金の当事者である教育部は、府のいわゆる指示通り学校等地域環境対策として健康を害する懸念のある教育財産市有地の産廃撤去等を率先垂範する気があるのか。

**答** 本市環境部門と連携する中で、府の指導に基づいて対応してきており、今後もそういった形で対応していきたい。現状においては、学校用地として活用している上で問題はないと認識している。

**質問2** **ごみ収集運搬業務入札制度その3**

**問** 防衛庁の随意契約においても聖域なき入札制度を原則としているが、新執行部体制の当市はなぜできないのか。

**答** 本業務は、市民生活にとって大きく影響を与える業務であり、安定的に収集運搬することが求められるため、基本的に随意契約を変更する考えはない。

パッカー車

## 早くデジタル放送を配信せよ！

丹羽　実　議員

**質問1　2011年地上波アナログ放送が中止される。**

**問**　市の共聴施設へのデジタル放送配信は、いつ頃か。

**答**　総務省から平成22年12月までに対策施設のデジタル化改修を完了するようにとの通知があるので、本市としては、早い時期に対策を図っていきたい。

**問**　市の共聴施設地域の調査は終わった。対策地域や視聴チャンネル数はいままで通りとせよ。

**答**　費用対効果を念頭に置きながら調査結果やこれまでの対策区域との経過などを踏まえ、現在最善策を検討しているところである。

**問**　アナログ放送停波まで1000日を切った。受信相談窓口を設けよ。

**答**　市では広報広聴課で現在、情報提供等を行い、地デジコールセンターを紹介するなどの対応を行っている。

**質問2　学校・保育所の耐震化工事について。**

**問**　地震防災対策特別措置法を使い、耐震化完了年度を早めよ。

**答**　まず2次診断の実施を図り、国庫補助率の引き上げ対象となる建物の早期把握に努めるとともに、対象となる建物がある場合、早期の補強事業着手を図っていく。

**問**　当市の幼稚園・保育所の耐震診断や耐震化率は。

**答**　私立幼稚園は耐震診断実施率28％耐震化率が約60％（府全体）、民間保育園は耐震化率68・2％で、今後も耐震化の啓発に努める。

**質問3**　中高向交差点の信号機設置と市道三日市高向線「よしや峠」の拡幅計画を進めよ。

市民への影響は

## 活力をうみだす財政運営を

浦尾　雅文　議員

**質問1　本市の財政について。**

**問**　財政運営状況と今後の見通しについて見解を問う。

**答**　平成19年度決算では歳入は所得譲与税の廃止などにより18年度と比べ約2億8千万円減少した。一方、歳出は社会保障関係費や退職手当の増加などにより財政調整基金を取り崩してようやく実質収支の黒字を確保した。20年度はさらにサブプライムローン問題などから本市の市税収入などに与える影響も懸念される。しかし今後は、第2次財政健全化プログラムを計画どおり着実に実行することにより、平成24年度頃から基金に依存しない財政運営できると見込んでいる。従って財政の健全化を第4次総合計画を円滑に推進していくための改革と位置づけ、既存施策について見直すべきところは見直し、高齢者・障がい者や子育ての施策の推進などを積極的に展開していく。

**質問2　本市の学校教育について。**

**問**　学力向上への取り組みをさらに充実していく必要があると考えるが見解を問う。

**答**　本市独自に放課後学習サポーターやマイタウンティーチャー、特別支援教育支援員を配置するなど、きめ細かな指導のための施策を既に展開している。今後はおおさか・まなび舎事業を活用する予定である。教育委員会としては各学校に示す教育の重点において、生きる力の育成を目指した学習指導の充実を求めており、今後は家庭での学習習慣の確立に結びつくきめ細かな指導も図っていきたい。

学力向上への取り組みを

## 市民の声に耳を傾け市政に反映を

大北　国栄　議員

**質問1　市営斎場建替え計画その後の取り組みについて。**

**問**　本件は地元協議が整い次第進めるとあったが、地元協議の進捗状況は。また、民間葬儀場が6ケ所ある。このことが影響し建替え計画内容そのものの見直しも検討しているのか。市民はお通夜も可能で安価な費用の葬儀場を望んでおられる。当局の見解を問う。

**答**　高瀬地区との協議が一定整ったので、平成20年4月より天野地区3町会との協議に取り組んでいる。現在全体計画を見直し中であるが、葬儀費用を安価なものにするため簡素で小規模なものにするなどの対応や工夫が必要であり、民間葬儀場の影響も勘案し、通夜・葬儀もできる施設としての市民要望も踏まえ、検討していく。

**質問2　南海電鉄千代田駅東側駅前再開発計画の取組状況について。**

**問**　本件は10数年前からの計画と聞く。先行取得した用地もそのままで未だ具体的な説明がない。計画をどのように考えているのか見解を問う。

**答**　貴望ケ丘病院住宅線から駅舎までの間を暫定的に先行して整備するなどで一定の効果を速やかに発揮できると考えている。計画策定に当たっては先行取得している用地の利用とさらに必要となる用地買収、また駅前交通広場のコンパクト化や南海電鉄の駅舎のバリアフリー化とも整合させながら、交通環境の改善と歩行空間の整備計画を進め、関係機関と調整を図っていきたい。

千代田駅東側駅前再開発予定地

## 新体制に期待 教育 文化 観光
### 岸本 秀俊 議員

**質問1 住みよい町になるよう新体制での取り組みは。**

**問** 市長補佐官の仕事の内容及び責任と権限は。

**答** 市長の地域分権を進める思いを踏まえ関係部局と連携し、協働の仕組みをつくり上げていくのが特命事項である。

**問** 市の文化振興計画への取り組みは。

**答** 有識者で組織した委員会の提言内容を進めていく。

**問** わが市のアピールするところは。また観光事業としてどう取り組むか。

**答** ぐるっとまちじゅう博物館などに加え府の大阪ミュージアム構想など活用し、歴史と文化の情報を発信していきたい。

**質問2 青少年健全育成及びしつけマナーの取り組みについて。**

**問** 少年野球クラブのグラウンドの割り当ては。青少年の健全育成、スポーツ振興をどう考えるのか。

**答** 利用に係るシステムの変更は行っていない。今後も場と機会の提供に努めていく。

**問** 小中学校の学校への携帯電話の持込規制、マナー、フィルタリング機能についての取り組みは。

**答** 携帯電話持ち込みは禁止している。今後も児童へのフィルタリングの研修や指導を充実させていく。

**問** 市内初の試みである道徳授業の研究会についてその成果や今後の課題は。

**答** 教職員の道徳教育の重要性などの意識が非常に高まった。今後も道徳教育の充実を図っていく。

**質問3 放置自転車の扱いについて。**

中学校道徳副読本「生きる力」

## 先進的な教育都市の創造！
### 増田 正博 議員

**質問1 先進的な教育都市の創造。**

**問** 市長公約の①教育特区②学校運営協議会制度等の取り組みは。

**答** ①実現に向けて検討している。②現行の学校運営協力員制度でその趣旨は生かされているが、今後も保護者や地域の意見を反映させた学校経営を図っていきたい。

**問** ①市教育研究所事業②教育指導主事（府内平均人口１万人に１人）配置の取り組みは。

**答** ①ハード面で充実してきたが今後ともより成果を上げるため事業推進していく。②増員は市の財政状況から困難であり、業務の効率化などを検討していく。

**問** 携帯電話など有害サイトから小・中学生を守る「携帯電話を持ちません。持たせません市民運動」推進は。

**答** 保護者向け研修や啓発を通じ、指導や環境づくりに努めていく。

**質問2 観光施策について。**

**問** 高野街道の案内板・道標等の取り組みは。

**答** 若手職員による研究会での重点方策の一つであり、平成20年度内に案内板を10基設置し、道標は21年度以降、順次設置する予定である。

**問** ①観光写真ポスター作成②歴史街道推進協議会事業へ再加入は。

**答** ①大阪ミュージアム構想を視野に入れ、観光ポスターによる都市部観光案内を含め、本市の観光魅力の発信方策を構築していく。②再加入する方向で検討している。

**質問3** 南花台から福祉センター「錦渓苑」送迎バスは、駅行きバスと同等の運行を。

高野街道

## 議会日誌
（平成20年11月～）

平成20年
- 11月25日 議会運営委員会
  各派幹事長会議
- 11月28日 議員研修会
- 12月２日 本会議
  広報委員会
- 11日 本会議
- 12日 本会議
  広報委員会
- 15日 福祉教育常任委員会
  議会運営委員会
  各派幹事長会議
- 16日 総務常任委員会
- 17日 予算常任委員会
- 19日 本会議

平成21年
- １月16日 各派幹事長会議
- 21日 広報委員会
- 30日 各派幹事長会議

## 視察記録（平成20年11月～）

### 当市へ視察

**■平成20年11月5日**
- 視察者 徳島県小松島市議会 11名
- 調査事項 議会組織のあり方・常任委員会の構成について

### 当市が視察（委員会は除く）

**■平成20年11月5日～7日**
- 視察先 新潟県柏崎市・小千谷市
- 調査事項 市町村合併・震災復興と防災対策について
- 視察者 会派自民党（峯満寿人・國領博美・竹田昌史・木ノ本寛）

**■平成21年1月23日**
- 視察先 山口県宇部市
- 調査事項 バイオディーゼル燃料によるコミュニティバスについて
- 視察者 会派リベラル河内長野（柳田吉範・池田達秋）

## 訃報

**高橋 正広 元議員**

平成21年1月15日に逝去されました。78歳。

高橋正広氏は平成2年4月から平成10年4月まで連続2期、8年にわたり、河内長野市議会議員として活躍されました。この間、副議長をはじめ要職を歴任され、市政発展に貢献されました。

# 会議状況（平成20年）

## ◎本会議

| 区　分 | 会期日数 | 会議日数 | 代表質問 | 個人質問 | 傍聴者 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2月臨時会 | 1日 | 1日 | — | — | 46人 |
| 3月定例会 | 25日 | 4日 | 5人 | 13人 | 105人 |
| 6月定例会 | 19日 | 5日 | — | 18人 | 74人 |
| 9月定例会 | 26日 | 4日 | 5人 | 11人 | 103人 |
| 12月定例会 | 18日 | 4日 | — | 17人 | 42人 |
| 合　計 | 89日 | 18日 | 10人 | 59人 | 370人 |

## ◎委員会

| 区　分 | 開催日数 | | 傍聴者 |
|---|---|---|---|
| | 会期中 | 閉会中 | |
| 総務常任委員会 | 5日 | — | 9人 |
| 都市環境・経済常任委員会 | 4日 | — | 9人 |
| 福祉教育常任委員会 | 4日 | — | 23人 |
| 予算常任委員会 | 6日 | — | 5人 |
| 決算常任委員会 | 4日 | — | 3人 |
| 議会運営委員会 | 7日 | 6日 | — |

## ◎委員協議会

| 区　分 | 開催日数 | |
|---|---|---|
| | 会期中 | 閉会中 |
| 総務常任委員協議会 | 1日 | 2日 |
| 都市環境・経済常任委員協議会 | — | 2日 |
| 福祉教育常任委員協議会 | — | 1日 |
| 議員全員協議会 | — | 2日 |

## ◎その他の会議

| 区　分 | 開催日数 | |
|---|---|---|
| | 会期中 | 閉会中 |
| 各派幹事長会議 | 9日 | 7日 |
| 広報委員会 | 5日 | 4日 |

## ◎審議状況

| 提出者 | 区　分 | 審議結果 | |
|---|---|---|---|
| | | 可　決 | 否　決 |
| 市　長 | 条　例 | 31件 | — |
| | 予　算 | 24件 | — |
| | 決　算 | 8件 | — |
| | 専決処分 | 17件 | — |
| | その他 | 37件 | 1件 |
| 議　員 | 条　例 | 3件 | 1件 |
| | 規　則 | 1件 | — |
| | 予　算 | — | 1件 |
| | 意見書 | 12件 | — |
| | 決　議 | — | — |
| | その他 | — | — |
| 請　願 | | — | 1件 |

※可決には了承・承認・認定を含んでいます。否決には不採択を含んでいます。

❑議員は、上記の会議のほか、研修会への参加や委員会の行政視察、また会派で行う調査・研究活動を行っています。これ以外にも日常活動として市民の皆様からの市政に関する相談に応じるなど多面にわたる活動を行っています。

# 本会議を傍聴しませんか

３月定例市議会は次の日程で開催される予定です。

■２月27日（金）午後１時　　本会議（初日）

■３月10日（火）午前10時　　本会議（一般質問）

■　　11日（水）午前10時　　本会議（一般質問）

詳しくは☎53-1111 議会事務局 へお問い合わせください。

# 会議の流れ

河内長野市議会の定例会（定期的に開く会議）は、３月、６月、９月、１２月に開かれます。開会から閉会までの議事は、おおよそ次のような順序で進められています。

**招　集**

**本会議**

開　会
↓
会期決定
↓
議案上程
↓
議案説明
↓
一般質問
↓
委員会付託

**委員会審査**

**本会議**

委員長報告
↓
討　論
↓
採　決
↓
閉　会

**招　集**…市長が行います。

**会　期**…開会から閉会までの期間。

**議　案**…議会で議決を要するすべての案件。

**一般質問**…議案を含め市政全般について市長など執行機関の考え、方針を質問すること。

**委員会付託**…議案などを専門的かつ詳細に審査するため担当の委員会に任すこと。

**委員会審査**…本会議ですべての議案を詳細に審議することは効率的でないため、いくつかの「委員会」に分かれて予備的・専門的に詳しく調べること。

**委員長報告**…委員会での審査の経過や結果を本会議で報告すること。

**討　論**…議案などについて、賛成・反対の意見を述べ賛同を求めること。

**採　決**…議案などについて、賛否の意志を諮ること。

議員個人の香典・弔電を自粛

## 虚礼廃止を申し合わせています

公職選挙法では、議員など公職にある者の寄附行為が禁止され、明るく清潔な選挙が行われることをめざしています。

今後も公職選挙法を守り、申し合わせ事項の遵守に努めますので、市民の皆様のより一層のご協力、ご理解をお願いします。

後援団体の寄附の禁止

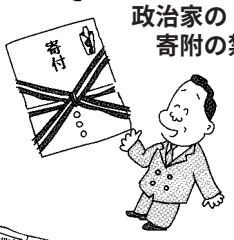


政治家の寄附の禁止

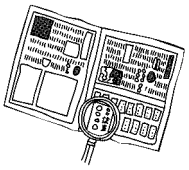

あいさつを目的とする有料広告の禁止

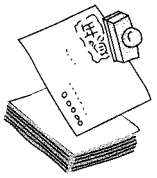


年賀状等のあいさつ状の禁止

金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保のために

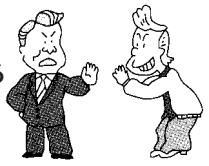

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

## 提言を！

市議会だよりについて、ご意見・感想・要望がありましたら、どしどしお寄せ下さい。


あて先

〒586-8501　河内長野市原町一丁目1番1号

☎（53）1111（代）

FAX（53）1196（直）


《訂正》

前号194号（１月１日発行）表紙左下「議会だよりの印刷費用は一部13円」を「議会だよりの印刷費用は一部５円30銭」に訂正し、お詫びします。